乗合バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和2年1月)

1月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	道南バス株式会社（法人番号１４３０００１０５６８８０） 代表者長谷川義郎	北海道室蘭市東町３丁目２５番地３号	苫小牧営業所	北海道苫小牧市新開町４丁目７番地３、４	R2.01.09	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２１条第７項　他１件	令和元年１２月１０日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）乗務員の体調悪化時等における措置義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２１条第７項）、（２）運転者に対する指導監督義務違反（運輸規則第３８条第１項）	0	12
2	くしろバス株式会社（法人番号２４６０００１０００５１３）代表者深谷晋也	北海道釧路市文苑２丁目１番地１号	本社営業所	北海道釧路市文苑２丁目１番地１号	R2.01.24	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２７条第１項　他４件	令和元年１２月１９日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。５件の違反が認められた。（１）運転基準図の記載事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２７条第１項）、（２）乗務員台帳の記載事項義務違反（運輸規則第３７条第１項）、（３）運転者に対する指導監督の記録義務違反（運輸規則第３８条第１項）、（４）運転者に対する指導監督の記録事項義務違反（運輸規則第３８条第１項）、（５）運行管理規程の制定義務違反（運輸規則第４８条の２第１項）	0	0
	以下余白									